

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽大柳町1番地1		平成 23年 9月 27日					
		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 三谷伸鋼株式会社 代表取締役社長 今田 廣樹 電話 075 - 681 - 3331					
主たる業種	伸鋼品製造業	細分類番号	2 3 3 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物排出量の削減を図り、CO2排出量の削減を図る。						
計画を推進するための体制	社長を議長とし、CA会議メンバーにて、実施計画の策定、毎月の進捗状況を管理し推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,601.9 トン	5,354.7 トン	5,301.2 トン	5,243.7 トン	-3.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,408.2 トン	5,354.7 トン	5,301.2 トン	5,243.7 トン	-2.0 パーセント	
目標の根拠		前ステージにおいて、12.2%削減を実施している為、現状では、更なるコンプレッサエアーの削減を計画し、25年度には、工場照明の高効率化器具の低価格化商品が開始されるのを待ち、器具更新を図り削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (製品生産量 t × 1/10)	3.95	3.85	3.81	3.77	-4.17 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		売上金額にすると、金属原料価格変動が激しい為製品生産量を分母とする。この考えは、省エネルギー法報告と同じ基準とし、1%削減を目標とする。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
		21.0	64.0	78.0	78.0		
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	伸線機のインバーターコンプレッサ導入					
	(24) 年度	効率の良い溶解炉の運用、製品歩留の向上による省エネルギー					
	(25) 年度	工場照明の高効率化機器への更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員駐車場はなく、公共交通機関及び自転車・バイク等での通勤を図っている。					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	会社通勤は、主に公共交通機関を利用し、その他自転車・バイク通勤としている。						
特記事項	工場外周辺の清掃を、毎月1回実施している。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。